

奈良県告示第四百四十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和四年八月二日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変更事項		変更年月日
		旧	新	
訪問看護ステーションさく	大和高田市大字市場七六六一二	(所在地) 大和高田市幸町七一一二一四一八	(所在地) 大和高田市大字市場七六六一二	令和三年九月一日
ソフィアメデイ訪問看護ステーション櫃原	櫃原市常盤町四九五一一二階	(名称) 訪問看護ステーションひゅつぐりー	(名称) ソフィアメデイ訪問看護ステーション櫃原	令和四年七月一日